

## 研究ノート

# キリスト教ナショナリズムと内務官僚としての南原繁 ——赤江達也著『「紙上の教会」と日本近代——無教会キリスト 教の歴史社会学』（岩波書店，2013年）を読んで——

西田 彰一\*

## 要 旨

歴史社会学者の赤江達也は近著『「紙上の教会」と日本近代』において、無教会派を一種の宗教運動として捉える。本書において赤江は、無教会派がどのように社会にかかわってきたのか、またその際には、雑誌や著作を通じた読者共同体の存在が、知的ネットワークとして重要だったのではないかということについて論じている。つながりという観点から無教会派を読み解こうとする著者は、従来の無教会派研究に対して大変画期的な提言を行っている。しかし、なぜ内村鑑三の弟子である矢内原忠雄や南原繁などの第二世代において、「読者共同体」にもとづくゆるやかな結合にはあまり関心が払われなくなり、著者のいう宗教精神の純粹性と、それに基づくキリスト教ナショナリズムの発揮がより重視されていくことになったのはなぜかについては具体的には問われていない。

これを問うにあたっては、内村鑑三が行った読者共同体による緩やかなつながりや、内村の弟子たち（第二世代）によって提唱された精神のつながりのほかに、理想的な統治の実施という観点が非常に重要であると考えられる。なぜなら理想的な宗教精神のあり方について考えるということは、エリートである第二世代にとって、自らの統治者意識に自覚的になることにもつながったからである。そしてその一例としては、南原繁が最も適任である。戦後最初の東京大学総長となった南原は無教会派の立場からキリスト教の宗教精神を日本に根づかせるための精神改革を説き、戦後改革に貢献した人物として著名である。しかも、東京帝国大学法学部教授になる前は、内務官僚を務めており、実際の政治にも深く関与した。そこで、南原がどのような共同性を目指したのかについて、その官僚時代を中心に論じる。

結論から述べれば、南原は内務官僚として無教会派キリスト教の信仰に基づいた理想的な統治を志し、それを実際に富山県射水郡や労働組合法内務省案において実現しようとしたことが見て取れる。これは、統治者として「経国済民」の善政を実行することで、各人の利害を越えてお互いを慈しみ合い、結束して一大事業を成し遂げるといふ統治であった。このような政治思想は、無教会派キリスト教由来の「愛の共同体」の境地へと止揚するという「理想主義的統治」ともいえる。これはのちに国民（民族）共同体の明確な意味づけと、宗教の理想を用いた批判主義の確

---

\* 執筆 者：西田彰一

所属機関：総合研究大学院大学文化科学研究科国際日本研究専攻博士後期課程

連絡先：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

E-mail: E-mail: sh1121.ni@gmail.com

立によって、学者としての南原の政治理論(価値並行論)に発展した。

南原のように、既存の政治制度の枠組みを重視して、自分の可能な範囲でのみ活動し、その範囲での構成員を育成し、共同性の確保に努力するという方法は、エリート層の固定化と、読者共同体のような自由なネットワークの相対的な意義の低下をもたらすものであったであろう。しかし、同時にそれがエートスとしての統治者意識を向上させたことにおいて、無教会派の信仰が強く影響したこともまた、重要である。

#### キーワード

『紙上の教会』と日本近代』、南原繁、内村鑑三、無教会派キリスト教、理想主義的統治、内務省

## 1. はじめに

これまでの無教会派研究では、その信仰の純粋性がどのようなものであったかが中心に論じられてきた<sup>1</sup>。これら従来の研究は、戦前の国家と対峙し、戦後の諸改革に大きな影響を与えた無教会派を語る上では欠かせないものであるが、そのような信仰がどのように広まったのか、あるいはその信仰からどのような共同性を実現しようとしたのかについて、十分に検討してこなかったように思われる。

これに対して、近年の研究では、無教会派の共同性のあり方に注目した研究が発表されるようになってきている<sup>2</sup>。なかでも、歴史社会学者の赤江達也(以下著者とする。人名は敬称略)は、『紙上の教会』と日本近代』(以下本書)において、無教会派を宗教運動として捉えることで、彼らがどのように社会にかかわってきたのか、またその際には雑誌や著作を通じた読者共同体の存在が、知的ネットワークとして重要だったのではないかということについて論じている。

著者の議論は非常に刺激的で興味深い。だが、著者の分析については疑問もある。特に、第二世代(無教会派キリスト教の提唱者である内村鑑三の弟子たち)において、純粋な精神の理想が論じられるようになったとされているが、それがどのように立ち上がったかについての言及は十分ではない。

そこで、筆者は南原繁が論じた理想主義的統治の問題から、第二世代において純粋な精神の理想がどのように立ち上がったのかについて論じることとする。なぜなら、無教会派における共同性においては、内村鑑三が行った紙上の教会におけるゆるやかなつながりや、内村の弟子たち(第二世代)によって主唱された精神のつながりのほかに、理想的な統治を実施するということが非常に重要になるからである。

本書において、南原は無教会派の立場からキリスト教の宗教精神を日本に根づかせるための精神改革を説き、戦後改革に貢献した人物として取り上げられている。たしかに南原の宗教精

神の問題も重要であるが、筆者は統治という観点から論じてみたい。なぜならば、南原は無教会派の内務官僚として地方自治において様々な事業を起こし、また労働問題に対応した法案づくりに積極的に関わったからである。また、この内務官僚としての経験によって、統治のあり方そのものを考えるようになったことから、学者になったとも考えられるからである。そこで、本稿では、2013年に岩波書店から出版された本書の内容を紹介し、その批判として内務官僚時代の南原繁を取り上げて、論じることとする。

## 2. 赤江達也著『「紙上の教会」と日本近代——無教会キリスト教の歴史社会学』について

### a) 内容の紹介

はじめに——キリスト教知識人の時代

序章 無教会キリスト教とは何か

第一節 教会への問い、近代への問い

第二節 無教会の社会性をめぐって——先行研究の検討

第三節 歴史社会学という方法

第一章 無教会の出現

第一節 信仰と愛国——内村鑑三と不敬事件

第二節 紙上の教会——無教会運動の初期構想

第三節 〈無教会〉の存在論——読者たちの宗教運動

第二章 無教会の戦争

第一節 教養と宗教——大正教養主義と無教会運動の継承

第二節 民族の救済——矢内原忠雄の学問・信仰・政治

第三節 〈無教会〉の境界線——キリスト教ナショナリズムの臨界

第三章 無教会の戦後

第一節 啓蒙の精神——南原繁、矢内原忠雄の宗教的啓蒙

第二節 正当と異端——キリスト教ブームと無教会運動の拡大

第三節 〈無教会〉のゆくえ——戦後社会科学の宗教運動

終章 「紙上の教会」の日本近代

「はじめに」において、著者は本書の目的として、無教会派を「とくに信仰や思想に還元できない宗教運動」（xiii 頁）として描くことであると位置づける。従来、無教会派は主に「信仰の内面性」や「組織や制度の不在」という二つの特徴が高く評価されてきた。そして、主にその提唱者である内村鑑三や、彼の影響を受けた人物が、個人としてどのように戦前の国家と

向き合いつつ、その信仰を保持してきたのか、あるいは戦後の日本において、戦後教育改革や大学改革にどのように貢献してきたのかについて研究が行われてきた。だが、こうした従来の研究動向は、無教会派を「個人と国家」の二項対立においた分析に終始してしまったのではないかと、著者は論じている。また、「個人と国家」の二項対立の分析は、内村をはじめとする無教会派の社会における影響や、当該期の社会とのつながりを十分に論じきれていないのではないかと批判している。

これを受けて「序章 無教会キリスト教とは何か」では、「はじめに」で掲げられた「無教会の社会性」の内容が論じられる。この「無教会の社会性」を分析するために、著者は無教会派のもっていた知的なネットワークに注目する。内村は教友会や柏会など自身の集会を結成して、多くの若者を指導していた。そのため従来の研究では、無教会は基本的に内村との系譜関係をもった「先生」と呼ばれる伝道者を中核として、そこに信徒たちが集う「集会」によって、信者間の交流や団結が行われると理解されてきた。また同時に、それらの集会は「組織ではない」ことが強調された。

こうした従来の内村との系譜と、無教会の非組織性、集会中心主義を強調する研究に対して、著者は近年メディア史の視点で用いられている、雑誌の発行や購読を通したゆるやかなつながりも重要であると提起する。なぜなら提唱者である内村自身は、無教会の雑誌や書物を「紙上の教会」として位置づけて、無教会の雑誌や書物を「読む」経験を非常に重視し、また「紙上の教会」を、無教会の運動の存立そのものにかかわる思想と位置づけているからである。また、こうした雑誌や書物の発行・購読を通したつながり＝「紙上の教会」というスタイルは、内村の後継者たちにも受け継がれていく。このように、従来省みてこられなかった「紙上の教会」というつながり・思想を、著者は宗教思想運動として、無教会運動を分析するのである。

まず「第一章 無教会の出現」では、無教会の出現とその形成過程及び宗教運動としての性格づけが論じられる。不敬事件によって、当時動めていた学校（一高）からも、キリスト教の教会からも追放された内村は、文筆業及び新聞記者としての経験を経て、『聖書之研究』の発行に着手する。『聖書之研究』発行以降、「無教会」とは単に教会の無い状態ではなく、まず神のつくった宇宙と自然が無教会信者の教会であるとされ（宇宙の教会）、次にその具体的な「実物的教会」として、『聖書之研究』が「紙上の教会」として位置づけられるようになる。

この「紙上の教会」を用いることで、内村は自らが主催する集会や講演の交流だけでは拾いきれない層（見えざる公衆）の読者と交流し、自らの信仰や社会改良に関する教えを広めつつ、読者の疑問や会のあり方について応じることができるようになった。一方、読者も雑誌の購読を通して、集会に加わることも可能となり、もしくは無教会の信仰を持たずとも、その知的ネットワークに加わることができた。さらに、この「紙上の教会」は、読者共同体あるいは、読者のネットワークが基盤となっており、その上でさまざまな団体が生みだされていく素地となった。強固な師弟関係でとらえられがちな無教会派の系譜論に対して、読者共同体としての

無教会派の「読書関係という弱いつながり」（309頁）は、従来の無教会派研究では、考えてこられなかったつながりである。しかし、こうした読者共同体のつながりは、無教会派の「ネットワークに厚みと動き」をもたらすものとして機能した。

続く「第二章 無教会と戦争」では、内村とその弟子たち（第二世代）がどのように無教会派を展開し、戦前の日本社会と向き合ったのかについて論じられる。柏会（1909年）の結成により、内村は一高生や帝大生の信徒に門戸を開いていく。教養主義の影響を受けた彼ら学歴エリートの参入は、内村の集会の内部に様々な波紋を引き起こした。内村は大正教養主義に知的影響を及ぼしたり、再臨運動に深く関与することで、弟子たちに「第二の宗教改革」という意識を継承させていく。その一方で、学歴エリートへの門戸の解放は、非学歴エリート幹部の内村に対する反感や、学歴エリートたちによる内村の教義への批判を生じさせ、ついには塚本虎二と畔上賢造の二大弟子の独立など、内村の集会に分派運動をおこすことになる。そして、最後は内村自身の死と遺言によって、『聖書之研究』は終刊を迎えることとなった。

この動きを集会単位で見た場合、内村の集会は弟子たちの独立によって、最終的に分裂していったように見えるかもしれない。だが、実際には、こうした遠心力が働く一方で、無教会雑誌の書き手たちは相互に寄稿しあうだけではなく、相互に雑誌上で言及しあい、ときに議論を展開したことに注目する必要がある。「雑誌群が集会と読者の間を網の目のように行き交う」（153頁）ことによって、互いをつなぎ合わせる。こうした「雑誌群の交通が、個別の集会へと分散していく遠心的なベクトルとは逆向きに、集会群を結び合わせる求心的な作用」（同上）をもたらしていたのである。

また、この複層的なつながりのあり方は、「精神」として受容された。本章では「無教会とは何か」の語りにおいて、第二世代の例として、矢内原忠雄を取り上げ、彼と内村との無教会理解の差異が中心的な論点となる。内村の場合は、社会的な行為の次元における信仰の自由の領域を確保できるように努めていた。そのため無教会は、教会に属さない自由な信仰の実践となる。これに対して矢内原の場合は、無教会を内面の自由、何者にも妨げられないキリスト信仰の真理の追求とその理想の実現として理解する。こうした信仰のあり方は、矢内原が戦前の日本の制度を批判し、キリスト教信仰を純粹化した帰結であった。ところが、その無教会主義において唱えられていたキリスト教の「精神」は、天皇＝皇室を媒介とすることで、全体主義の「精神」へと収斂していく。このため、矢内原による「日本のキリスト教」の主張は、その論理において、全体主義に近接した議論となってしまうのである。

「第三章 無教会の戦後」では、無教会派の戦後の活動が語られる。戦後改革をはじめとする潮流の中で、東大総長となった南原繁は、無教会派キリスト教の立場から、日本における精神革命の実現を主張する。こうした宗教的啓蒙は、天皇の退位によって天皇制国家を保護することを前提とした、君民一体の民族共同体を支持するものであった。無教会派キリスト教の信仰の実現と天皇制国家の理想が合致している点では、戦前の矢内原の議論と同じ論理を保有して

いると言える。だが、戦後における南原の精神革命論や矢内原の発言において最も特筆すべきことは、彼らがキリスト教を制度化された「宗教」ではなく、宗教的な「精神」として語ったことにある。こうした語りは、彼らが「教派主義」や「党派主義」から自由であるようにみせ、しかも、聞き手に対して、既存の宗教団体のように改宗や所属を要求しないようにみえるものであった。そうした点で、無教会派は必ずしもキリスト教徒ではない教養知識層にとって、比較的馴染みやすい宗教思想となったのである。それゆえに彼らは、戦後憲法や教育基本法で提示された信仰の自由や公教育の中立性といった原則を守りながら、公教育のなかで「宗教の精神」を教えるべきだと主張することができたのである。こうして民族共同体としての日本において、無教会派の宗教精神を根づかせることを主張する議論は、無教会派キリスト教とナショナリズムを接合させ(キリスト教ナショナリズム)、戦後社会に大規模に展開することを可能にしたのである。

この戦後の状況下において、矢内原は集会の場を自宅から今井館聖書講堂にうつし、毎週講演活動を行なうなどその実践の場を広げ、塚本虎二も戦後集会を本格的に再開するようになった。彼ら第二世代の下で第三世代が形成される。第三世代は内村と直接会ったことのないものたちが殆どであるが、彼らによって無教会の聖書解釈や無教会そのもののあり方、霊性運動への対処が、直接の集会だけでなく雑誌での読者共同体を通して図られるようになる。

このように、戦後矢内原や南原の手によって、民族共同体としての日本における宗教精神の純粋性の希求は、キリスト教ナショナリズムとも呼ばれるべき啓蒙精神として花開いた。しかし、そのナショナリズムは、矢内原忠雄にみえるように、民族と全体主義的な危険性を持ち合わせていたこと、最終的には天皇中心主義を脱することができなかったこと、宗教色が強く、日本社会においては受け入れがたいものであったという欠点を保持していた。そのため、1960年代にはキリスト教知識人を含む「普遍的知識人」のあり方そのものが困難になっていった。

「終章 紙上の教会の日本近代」では、知識人宗教の典型としての無教会派理解に対して、著者はより広い意味合いをもつものとしての読者宗教という概念を取り上げる。これによって、読者=信徒のネットワーク(一次)と集会(二次)による宗教運動として無教会派運動を捉え、師弟関係だけではなく、読書関係による多元的なつながりを理解すべきとする。

また、無教会派キリスト教のあり方や広まり方として、教養宗教として受容されたことに注目する。教養主義に支えられたナショナルな出版・読書空間の中で受容された無教会派は、前衛的な知識人と大衆的な読者をつなぐ、ゆるやかな言論空間を形成する。それはやがてキリスト教ナショナリズムとして発現し、信仰の純粹さによる全体主義への近接や天皇制への無批判、日本社会における公共的な社会構想の限界という固有の限界を持ちつつも、戦後改革などにおいて、日本の社会に大きな影響を与えた。だが、その過程の中で精神のあり方のみに注目が集まるようになり、無教会派の本来の広まり方である「紙上の教会」が目立たなくなってしまった。著者は改めてこの問題を指摘し、内村の「宗教」理念を、ただ神聖視するのではなく、

当時の宗教言説に位置づけなおし、さらに「信仰中心主義的な解釈に抗して、「紙上の教会」の社会的・空間的な広がりのおかげで展開される多様な語りと読みの実践を拾いあげていく」（318頁）べきであると主張する。

#### b) 論点整理と問題の再構成

以上のように、本書は従来省みられなかった宗教運動としての無教会派を論じており、その際に著者は「紙上の教会」のように、雑誌を通したゆるやかなつながりにも注目しなければならないということを主張する。なぜなら、無教会派は師弟の堅い系譜だけで語りうるものではなく、先生と読者、読者と読者によるゆるやかなつながりが、無教会派信仰の厚みをつくりだしていたからである。そして、この「紙上の教会」をもう一度見直すことで、日本的キリスト教の純粋な精神の希求のもつ魅力と危うさを、読者による広範なつながりによって批判的に捉えなおすことができるのではないかとしている。

また、要約にまとめきることはできなかったが、本書は無教会の戦後の動きについても詳細に記している。また、「紙上の教会」を通した、無教会の植民地における展開の問題や、既存のキリスト教団体とどのように折り合いをつけるのか、また、聖霊の理解をどのように捉えるか、ウェーバーをどう読むか（藤田若雄）で議論が分かれていたことについても言及しており、非常に興味深い。

だが、本書には十分に問われていない点もある。それは第二世代において、「読者共同体」にもとづく、ゆるやかな結合にはあまり関心が払われなくなる一方で、民族共同体における宗教精神の純粋性の希求（キリスト教ナショナリズム）がなぜ重視されるようになったのかについてである。この点について著者は、次の二点から言及している。すなわち、内村から第二世代にかけての変化は、思想の変化というよりは、内村のうちにあった要素の中から、「紙上の教会」が後景化し、第二世代において精神主義的な側面が浮上したということ（187頁）、また、内村が既存の政治体制の外部から発言を繰り返してきたのに対して、第二世代は体制の内部で地位を得ていたので、特定の団体に肩入れしない「純粋な精神」として宗教を語る必要があったとして、その置かれた立場の違いがあるとしている（239–240頁）。だが、どのようにしてそのような「純粋な精神」や理想が立ち上がってくるのかという根本的な疑問については、十分には問われていない。第二世代が政治体制の内部で地位を得てきたことが重視されるのであれば、その過程において、どのような思想を形成し、宗教精神の純粋性を求めるようになったかが問われねばならないだろう。

これを問うにあたって、筆者は南原繁が最も適任であると考えている。本書において、南原は無教会派の立場からキリスト教の宗教精神を日本に根づかせるための精神改革を説き、戦後改革に貢献した人物として取り上げられている。だが、南原は東京帝国大学教授になる前は、内務官僚を務めており、政治にも深く関与した人物である。ここに筆者は第二世代において重

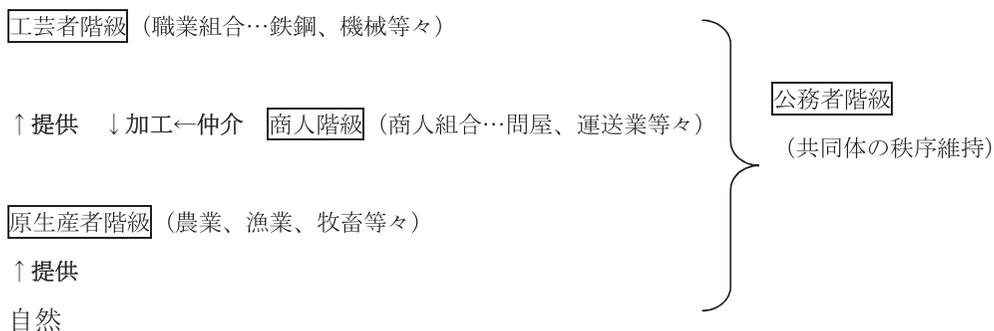
要な問題となった統治という観点に注目したい。なぜなら南原は無教会派の内務官僚として地方自治において様々な事業を起こし、また労働問題に対応した法案づくりに積極的に関わっているからである。内村や新渡戸稲造の弟子であった官僚たちに、彼らの影響が見られることは既に松井慎一郎も言及している<sup>3</sup>。だが、筆者は特に南原に注目したい。なぜなら南原には統治者意識の先鋭化が見られること、さらに内務官僚としての経験から、ただ統治をするだけでなく、統治のあり方を考えるようになったことから、学者になったとも考えられるからである。そこで、次の章では、南原がどのような共同性を目指したのか、その目指したキリスト教ナショナリズムについて論じる。また、その淵源には内務官僚としての経験が反映されていたのではないかということに注目して、内務官僚時代の南原の政策を取り上げたい。

### 3. 内務官僚としての南原繁

#### a) 南原繁の政治理論

南原のキリスト教ナショナリズムを論じるにあたって、まず学者としての南原繁の政治理論の概略を説明する<sup>4</sup>。一般に南原の政治理論とは、宗教を頂点、経済を下限とし、学問、個人道徳、美術に追加して、国民(民族)共同体における正義の実現として「政治的価値」を含む絶対価値としての「文化諸価値」相互の自律性を主張した価値並行論であると言われている<sup>5</sup>。これらの価値を、国民(民族)が自らの共同体を秩序として重んじるように、国民(民族)共同体にも守るべき価値があるとして、南原は「政治」の価値を説くのである(真〔学問〕、善〔道徳〕、美〔芸術〕+正義〔政治])<sup>6</sup>。そして、これらの国民(民族)共同体における文化の価値は、各人の内面に存在し、現実の国家をつねに批判的に相対化する「宗教」によって常に省みられる<sup>7</sup>。宗教=キリスト教の理想の実現と、国民(民族)共同体の枠組を重視する南原の政治理論は、まさしく著者のいうキリスト教ナショナリズムそのものであるともいえる。

それを如実に表しているのが、南原が理想国家として描いているフィヒテの職能的階級国家



(図1) 南原の解釈によるフィヒテの職能制階級国家

論である（図1）。フィヒテは理性国家においては、農業、漁業、牧畜を行う原生産者階級、鉄鋼、機械などの工業に従事し、職業組合を形成する工芸者階級、貨物や問屋を営み商人組合をつくる商人階級の三つの階級と、彼らの秩序に従属し、それを維持する公務者階級があるとす。これらの相互は、「各階級の所属員を制限することに依りて、それぞれの労働部門がそれを営む階級の所有となる」ことが望まれる<sup>8</sup>。南原はこのような国家を、「人間が人間としての活動、そのために万人が人間に値する生活の問題として把握せられてある」<sup>9</sup>と評価する。

また、この国家は、必要なものだけを輸入する自立的経済に切り替えることで、経済生活に一体性を形成するため、帝国主義的膨張は否定され、「規範」的限界を有している。こうした鎖国的商業国家のあり方は、「かくの如きは経済における国民的生活の自立によりて自ら固有の文化の達成とそれによりて世界文化への貢献の理想でなくして何であろうか。」<sup>10</sup>として、南原は称賛している。このように、南原は自らの政治理論において、キリスト教ナショナリズムの精神の理想に基づいて、国民（民族）共同体の柱にしたがって、各人がその職分を守って生きる枠組みをつくろうとしたと言える。

#### b) 「理想主義的統治」—儒教と無教会派キリスト教の統合—

このように、南原はキリスト教ナショナリズムの理想を重視し、それに基づいた国の枠組みづくりを目指す政治理論を形成したのであるが、その枠組みの淵源はどこに由来するのであるか。筆者はそれを、南原の内務官僚としての経験にあると考える。戦後改革の旗手としての南原繁は有名であるが、1914年から1921年まで、南原は内務省に勤めていたことについてはあまり知られていない<sup>11</sup>。

ここに注目した研究はまだ少なく、主に加藤節<sup>12</sup>、アンドリュー・E. パーシェイ<sup>13</sup>、白井芳樹<sup>14</sup>の三名のみである。しかも加藤、パーシェイについては南原の思想形成過程の一環として簡略に取り上げているに留まり、官僚としての思想の内実の追究は為されていない。また、白井については南原の射水郡長時代の先行研究として学ぶべき点が多いものの、その顕彰に留まり、批判的検討が不十分である。そこで、筆者は「内務官僚」としての南原繁を、その思想と実績の双方から具体的に追究することで、従来顧みられなかったその実態を明らかにしたい。

「内務官僚」としての南原繁を考察するためには、その思想形成の分析から始める。結論から述べると、幼少期の儒教の教育による「経国済民」の縦の統治者意識と、無教会派キリスト教の「愛の共同体」の横の繋がりによる理想の統合による「理想主義的統治」の思想であると言える。

まず儒教の教育についてである。南原は小学校から中学校の間に儒学者の私塾で教育を受けており、その中で「経国済民」<sup>15</sup>という統治者意識を醸成させている。国を良く治めることで人々を救済するという南原の儒教認識は、やがて「天下国家の学問、いわゆる経国済民、そういう一つの考え方が政治というものに興味をもたせ、私に法科へゆく道として第一高等学校を

えらばせ<sup>16</sup>るようになり、大学を卒業した際にも「政治に興味をもっていた」<sup>17</sup>ため、内務官僚へとなる道を選ばせた。このように「内務官僚」としての南原には、人々を「善政」の実行によって救う、統治者の思想としての「経国済民」意識が大きく影響していたのであった。

次に無教会派キリスト教についてである。南原は高校時代における新渡戸稲造の自己修養論による我欲の否定<sup>18</sup>を経て、大学時代の始めに「制度を設けて人が他の人を治めんとする教会ではない、霊を持って人々互いに相愛し相励し相援くる教会」<sup>19</sup>の設立を主張する内村鑑三の門下に加わる。そこで南原は白雨会<sup>20</sup>に入り、信仰を同じくする仲間と共に内村の聖書の教えを受け、また、祈祷、聖書朗読、信仰の実験談、会員の結婚や葬儀、会員の昼餐、晩餐会などの事業を共同で行うようになった。我欲を否定した上で、共に同じ師に学び、同じ信仰を持ち、事業を為し、喜びや悲しみを共に分かちあうことで、南原は「愛の共同体」の理想を抱くようになった。その理想が描かれたものとして、当時南原が出身中学校の『校友会雑誌』に寄稿した「三角同盟論」(1911年12月)を挙げたい。

「三角同盟論」とは、職員・生徒・卒業生が我欲を乗り越えて「三分子総体の一致と、各分子内の共同」<sup>21</sup>することを主張するものであり、「一念学校を懐うの愛によって、成り立つものである」<sup>22</sup>としている。なぜならば、「規定条約で縛られた同盟は、破られる時があるかも知れぬ。しかし、愛によって結ばれた団体はひとり永久不変なものである」<sup>23</sup>からである。このように、愛によって結ばれた永久不変な団体として、学校は形成されなければならないと南原は主張するのである。そして、三角同盟は「自らまた外部にあらわれるその事業がなければならぬ」として、校友会雑誌の発行の増加や懇話会の促進を掲げる<sup>24</sup>。このように、白雨会で行われている「愛の共同体」の理想の反映として、「三角同盟」は描かれる。つまり、各自の利害を越えた愛によって結ばれる永久不変の横の繋がりと、それに基づいて事業を行う団体が、南原にとって理想の共同体となるのであった。

それでは、「善政」の実行による「経国済民」の意識と、横の繋がりととしての「愛の共同体」の理想はどのように統合されるのか。そこには双方を繋ぐものとして、「人民救済」の観念が介在していたと言えよう。それについては、内村がキリスト教徒のあり方を「基督者は此世の不信者の間に入り、自ら血を流して彼等を天国に携へ往かなければならない、家庭と社会と国家の一切を携へ往かなければならない」<sup>25</sup>と説いていることから説明できる。儒教のような現世の社会改良ではなく、来世での救済を求めるものであるとはいえ、不信者について家庭、国家社会をすべて含めて「天国」に救済することを信者の使命とする無教会派のキリスト教もまた、ひとつの「人民救済」の思想であったのである。

そのような内村の思想は、南原によって微妙に読みかえられて受容された。南原は白雨会のメンバーの前で、「近来内村先生の高調せらるゝ主の再臨を研究誌に於て読み大に感動し、自分の公職も極する処之にあり、即ち、主が再臨を為さる迄に、自分の預かり居る処を充分に手入し、綺麗にして、主に御返し申さん」<sup>26</sup>と述べている。つまり、南原は「信徒」の立場から不

信者を救済する以上に、「公職」の立場から人々を救済するとしているのである。こうして、南原は「人民救済」の概念を媒介にして、自らの仕事と信教、政治と宗教、さらには実行（「経国済民」の統治者としての「内務官僚」）と理想（理想の共同体としての「愛の共同体」）を結びつけて考えるようになったのである。

このように、南原は「経国済民」という「善政」を実行する縦の統治者意識と、「愛の共同体」という愛によって形成されるべき横の繋がり理想を統合させる。つまり官僚としての政治の実行と自己の信教の理念を一体化させることで、「内務官僚」の立場から国民を「愛の共同体」の理想に導くという、「理想主義的統治」の思想を形成したのである。

### c) 射水郡長としての南原繁—射水郡立農業公民学校の設立を中心に—

東京帝国大学法学部卒業後、高等文官試験に合格し、1914年に内務省に入省した南原繁は、警保局属官として本省での勤務を経た後、1917年に郡長として富山県射水郡<sup>27</sup>に赴任する。それでは射水郡において、南原の「理想主義的統治」の思想はどのように関わるのであろうか。それについては、1. 自治精神の指導と排水事業、2. 擬似的家族共同体としての社会教育団体に基づいた精神修養、3. 射水郡立農業公民学校<sup>28</sup>の設立の三つの政策を個別に検討した後、総合的に分析すれば見えてくるであろう。以下の節においてそれぞれ説明したい。

#### c)-1 自治精神の指導と排水事業

第一に自治精神の指導と排水事業についてである。これは南原が町村長会議の席上で、「自治団体を組織する各人又各団体が齊しく無私の心を以て互に相寄り相扶け斯で団体の自力を以て其の全部の義と幸福を企図し進んで国家社会の健全なる基礎を構成するは蓋し自治民人の信仰たるべく自治制の真義此に在りと」<sup>29</sup>する理想に基づき、「町村の表現者たる各位は深く思を此に致し身を以て吏僚を率ゐる進んで自治の精神的開発訓練に努力せられんことを望」<sup>30</sup>んで取り決めたことである。具体的には、郡を四つの地区に分け、各部会で毎月「町村自治行政の研究を為し相互の修養を図る」ことであるべき自治制度について研究させ、4月と10月には郡役所で本会を行うものであった<sup>31</sup>。しかも、当研究会は部会の段階で、南原をはじめ郡の幹部が直接来会するほど熱心に行われた<sup>32</sup>。

射水郡自治研究会の活動は、自治の当事者としての人々の意識を高め、郡長としての南原の提案を受け入れやすくする素地を作り出した。そして射水自治研究会の成果は、1918年3月の射水郡治水協議会に結実する<sup>33</sup>。この会の目的は、射水郡において長年の懸案であった排水事業を行うことであった<sup>34</sup>。

南原は富山県への報告書である「排水計画ニ関スル件上申」（1918年）において、「本郡ニ於ケル排水施設ノ不完全ナルカ為メ目毎年二回若クハ三回ニ於テ浸水ヲ受ケ来ル地域頗ル広大ナル者有」<sup>35</sup>るにも関わらず、「民心ノ趨向ト誘導ノ機運此ニ至ラサリシヲ遺憾トス」<sup>36</sup>として、

排水事業が行われなかった理由を、今まで住民に排水事業を行う機運が高まらず、行政からの指導もなかったからとしている。そして、「従来本問題ニ対シテハ地方人民ハ不可能若ハ極メテ至難ノ事業トシテ殆ト各町村ノ間、共同若ハ具体的論議之レ無カリシナリ又県郡地方監督官庁ニ於テモ之ニ対スル具体案ナク従テ懲憑指導ニ至ラス毎年享受シ得ヘキ利益ヲ既ニ百万円遺棄シ来リシナリ」<sup>37</sup>という事態の打開に向けて、「各町村長、郡会議員、大地主並ニ實際経験家等百六十紆余名ノ委員ヲ雄キ之ヲ東部、中部、南部、並ビニ西部ノ四部会ニ分カチ急速ニ之ヲ審議シ進行シ直接利害関係ノ考案ヲ樹立」<sup>38</sup>するための「射水郡治水協議会」を設立し、郡の有力者を一同に集めて協議することで、郡の実情と利害にかなった排水事業を行うとしたのである。

射水郡治水協議会において協議された排水事業は、後に県営下条川排水事業として達成される<sup>39</sup>。このように、南原は射水郡自治研究会において、自治精神を指導することを通じて、「農家の人々が複雑深刻な利害関係を越えて、一致した行動」<sup>40</sup>をさせることに尽力したのである。

### c)-2 擬似的家族共同体による精神修養

第二に擬似的家族共同体としての社会教育団体(小学校、青年団、婦人会)に基づいた精神修養についてである。まず、小学校教育(義務教育)について述べたい。それについては、南原が『富山県教育会雑誌』に寄稿した「何たるべきか」(1918年)という論説によく表されている。この論説において、南原は雑誌の主な購読者である県下の小学校教師に対し、「教育そのものの根本は畢竟此の人の魂から魂に心から心に伝わる伝ふるものではあるまいか。以て真正の男、真正の女を作れば、夫で教育の目的は終るのでは無かるうか。」<sup>41</sup>として、教師の魂によって児童の人格を完成することが教育の目的であると主張している。そして教師の役割を、「余は教師諸君に対して、学古今に通ずる学者たれと勧めぬ。又勢力双びなき教育政治家たれと望まぬ。又必しも教法に練達せる教述家たれとも求めぬ。只切望す……真に愛する児童の誠の父となれ母となれといふ事である」<sup>42</sup>として、児童の「誠の父、母」となるべしと主張している。このように、「子供」たる児童が「父母」たる教師の愛によって導かれることで「真正」の男女へと目覚めるということは、擬似的家族共同体に基づく精神修養に他ならない。

次に青年団についてである。南原は青年団の活動にも積極的に関わっている<sup>43</sup>。特に夏には青年団の青年修養会に共に参加するほどであった。そして、その時の訓示で南原は「諸君は将来青年団の中心人物の一員たるべき人々なるを自覚せよ。これから一週間、一大家族として生活すること、家庭として仮に余は父たる事となる、講師は叔父さんと思へ」<sup>44</sup>としている。ここには、南原が青年修養会に参加した青少年に対して、「父」たる郡長や、「叔父」たる講師に導かれて育つ「息子」としての役割を期待するという、擬似的家族共同体に基づいた修養が見られる。

また、婦人会については1918年4月に設立が為されている<sup>45</sup>。この会が設立された趣旨は、「我国義務教育を了へたる者にして青年男子に関しては相当社会上の修養機関の設置ありと雖も特に婦女子に関して之が施設少きを遺憾とす茲に同志相寄り射水郡婦人会を設立し徐ろに戦後の経営に備へ婦人会修養機関として健全なる発達を遂げんことを期す」<sup>46</sup>である。実際の活動については、「大体、小学校を一つの単位としてグループをつくり、部落ごとに小さな会をそれぞれ開いて、裁縫とか料理とか、衛生といった実学に通じたことを勉強しあう、それを通じて結婚の改善を口すっぱくして説いたといひます。因襲打破ですね。そういった啓蒙活動が主なものです」<sup>47</sup>と述べている。このように、射水郡の婦人会は裁縫や料理、衛生という「婦女」に求められる実学を互いに学習しあうことで精神修養を行った。また、当時の地方における結婚式の浪費を抑制しようとした。

このように、南原の第二の政策をみると、小学校教育、青年団、婦人会を通じた全世代的な社会教育団体への積極的介入と、擬似的家族共同体に基づく修養が見られるのである。

### c)-3 射水郡立農業公民学校の設立

第三に射水郡立農業公民学校の設立についてである。この学校は南原が後年「日本に唯一の「農業公民学校」」<sup>48</sup>、「初代の校長となって、自分もそのなかに住み、ともにこの創業に参加したいと思っていた」<sup>49</sup>と述べるほどに、個人的にも思い入れが強い学校であった。南原繁が射水郡立農業公民学校設立の構想を最初に明らかにしたのは、当時の郡視学である高瀬陣治によると、青年団や婦人会の設置普及が一段落した1918年9月中旬のことである<sup>50</sup>。そして、南原と高瀬は学校設立の案件を練り上げ、12月23日の郡参事会において、記者を招いて公表するに至った<sup>51</sup>。このとき南原は「時局を記念すべき戦後の最善施設として農業公民学校の設置を緊要と為し」<sup>52</sup>、射水郡立農業公民学校を設置することを公表した。なおそれは総事業経費として、2カ年計画で3万円を計上するという膨大な予算を必要とする計画であった<sup>53</sup>。次いで年明けの1月8日には、郡の議会である郡会においてもその構想が公表される<sup>54</sup>。

ところが1月12日付で、南原に転任の辞令が下されてしまう<sup>55</sup>。そのため、射水郡会は郡長の転任という事態の中で再開されることとなり、しかも射水郡立農業公民学校の莫大な必要経費を理由として、一部の郡会議員の反発も招くことになった<sup>56</sup>。しかし、1月20日には具体的予算が詰められ、1月21日の郡会において、その設立が小杉町に決定されることになった<sup>57</sup>。

こうして設立された射水郡立農業公民学校とは、1919年1月に設立された乙種実業学校<sup>58</sup>（農業学校）であり、（表1）のようなカリキュラムが組まれた<sup>59</sup>。そして（表2）から明らかのように、公民学科の授業数が同時期に設立された県下の他の農業学校と比べて二倍ほどあるという点において、通常の農業学校とは異なる特色を持っている。なぜなら、この学校の設立の目的には、郡会の演説で南原が述べているように、「七八人居住し得べき小屋三四戸を設け

て寄宿舎としその中央に校長の住宅を置き校長を村長とし舎生を公民として茲に理想の村を作らんとする』<sup>60</sup>ことによって、「郷里に止まりて父祖伝来の業務を継承するものなるが之等多数

表1 「学科程度及教授時数—県立小杉農業公民学校」

学科目	第一学年	毎週時数	第二学年	毎週時数	第三学年	毎週時数	
公民学科	修身	人道実践方法	1	人道実践方法	1	人道実践方法	1
	法制	法学通論	2	憲法大意	2	自治行政	2
				行政法大意		農村法規	
経済	経済学大意	1	農業経済	2	農村経営	2	
普通学科	国語	講読, 作文, 習字	8	講読, 作文, 習字, 文法	5	講読, 作文, 習字, 文法	5
	英語	講読, 習字	2	講読	1	講読	1
	数学	整数分数小数計算	6	比例, 求積, 百分算, 開平・開立・珠算	5	測量・代数	4
	地理歴史	日本地理, 日本歴史	2	日本歴史, 外国地理, 外国歴史	2	外国歴史	1
	理科	博物	3	物理, 化学	2	農芸化学, 気象大意	3
	体操	体操, 教練, 遊戯	1	体操, 教練, 遊戯	1	体操, 教練, 遊戯	1
農業学科	土壤肥料			土壤・土地改良	2	肥料	2
	作物	作物汎論	2	作物各論	3	園芸	3
	病虫害			作物害虫	1	作物病害	1
	畜産			畜産各論	1	畜産汎論	1
	養蚕	栽桑, 飼育	2	飼育・病理	2	解剖生理, 製種製糸	2
	副業					農産製造	1
合計		30		30		30	

『富山県農業教育史』(富山県農業教育編さん委員会, 1985年)76頁の図より作成。

※県立小杉農業公民学校は射水郡立農業公民学校の後身(郡制廃止に伴い1922年県移管)。現在は富山県立小杉高校。

※創立直後のカリキュラムは管見の限り現存しない。

※なお図には記載していないが、公民学科には無定時の練習が含まれる。

※第三学年の外国歴史は原本では空白。合計から逆算して補完した。

表2 「大正期富山県下設立の農業学校学科数一覧」

	氷見 農林学校	小杉農業 公民学校	上市農学校	婦負 農学校	備 考
公民学科	9	14	6	7	修身, 法制, 経済の合計
普通学科	53	53	57	54	国語, 英語, 数学, 地理歴史, 理科, 体操の合計
農業学科	28	23	25	28	土壤肥料, 作物園芸, 養蚕, 畜産, 林業, 農産製造の合計
合計	90	90	88	89	

前掲『富山県農業教育史』78, 81頁の図から原本の合計数値のズレを修正して作成。

※三日市農学校, 入善農学校は除く。

の青年に対して出来得る限り公民教育と実業教育とを施す」<sup>61</sup>ことが考えられていたからである。つまり郡下の青少年に対して、寄宿舎生活による理想の村作りを通じて公民教育と農業教育を同時に行うことで、「国家の中堅たる公民」<sup>62</sup>になることを求めたのである。

#### c)-4 南原繁の射水郡政の総合的分析

前節までに述べたように、南原は射水郡における政策として、1. 「自治精神」の指導と排水事業、2. 擬似的家族共同体に基づいた社会教育団体による精神修養、3. 射水郡立農業公民学校の設定を実行している。それでは各政策はどのように結びつくのであろうか。それは南原自身の残した史料には明示されていないが、各政策の間にある総合的な関連を整理していけば、南原が何を目指していたのかを窺い知ることができるであろう。

まず社会教育団体を世代別に整理し、射水郡立農業公民学校との関係を考えたい。世代別に整理すると、社会教育団体で最初に来るのは小学校教育（義務教育）である。この世代では、児童は父母の元を離れて、学校において新たに「父母」となる教師と出会う。そして、彼らから愛情のこもった教育を受けることで、「真正」の男女となる。つまりこの段階で、児童はその個別の家庭の外に教師との関係を持ち、愛情によって導かれた結果、「真正」の男女に作られるのである。

小学校教育（義務教育）において「真正」の男女へととなった児童らは、中学校など高等の教育機関に進学する少数を除いて、次の世代の修養団体である青年団及び婦人会へと参入する。青年団においては、郡長を「父」、講師を「叔父」とするように、地域や国家の共同体に繋がる精神修養が行われる。また、婦人会においても、裁縫、料理、衛生といった実学の学びあいにより、結婚の改善が図られることで、彼女たちが立派な「婦女」として共同体に繋がることが求められる。

これより、南原が主張した射水郡立農業公民学校の設定の意義も、これらとの関連で説明できる。それは小学校教育（義務教育）と地域の青年団の間を繋ぐ役目を期待されていたということである。義務教育である小学校修了の段階で、「父祖伝来の田地を耕して其の責任を<sup>ママ</sup>余ふし居れり」<sup>63</sup>状態にある青年たちは、南原にとって、未だ国家の中間層としての「公民」とは言いがたい。自己の職分のみを果たしている状態では、国家社会、地域社会の共同体には繋がらないからである。そのため、南原は「理想の村」たる農業公民学校で、生徒を「村民」として、「村長」である校長の指導の下に共同生活を営ませることで、擬似的地方自治としての公民教育を行い、さらに実学としての農業教育も同時に実施しようとしたのである。そして、郡の青少年を単に「個人」として完成させるのではなく、「郷にいながらも、日本と世界の問題についても知識と教養を備えた人間、同時に、当地方の実情に鑑み、農業と結びついた勤労を尊ぶ公民、農業的公民」<sup>64</sup>として導こうとしたのである。

次に、「公民」として目覚めた人々は、「卒業後は、むしろ郷にとどまって、実生活に入り、将来その地方の指導的役割をなす人物」<sup>65</sup>となるべきとされる。つまり、地方の自治において指導的役割を果たす人物となることが要請されるのである。これは、射水郡自治研究会から射水郡治水協議会に至る自治精神の指導と関連づけて考えられる。なぜなら、「公民」が地方自治において指導的役割を果たすとするならば、「町村の表現者たる各位」<sup>66</sup>として、もしくはそれと協同して、「自治の精神的開発訓練に努力」<sup>67</sup>せねばならないからである。そして、排水事業のように、従来「極メテ至難ノ事業」<sup>68</sup>とされたものに立ち向かい、複雑な利害関係を越えて協力しあうことで、事業を達成するのである。

以上より南原が射水郡で意図した事とは、人々を擬似的家族共同体によって公共空間へと導き、「公民」として啓蒙し、各自の利害を越えて事業を達成させようとしたと考えられるであろう。まず、児童は小学校教育で教師から父母同然の愛情のこもった魂による教育を受けることで、家庭から外に開かれた世界を知り、「真正」の男女として作られる。小学校教育修了後は、大半の少年少女は郡に留まる。そこで、女子は婦女会において、共同体につながる立派な「婦女」として教育される。男子については、青年会による郡の行政執行者との擬似的父子関係の構築とも連動しながら、理想の村としての射水郡立農業公民学校において、実業としての農業教育に加えて、寄宿舎生活を行うことで、「村長」たる校長の指導の下での擬似的地方自治を中心とする公民教育を受ける。そして、地域や国家の共同体に開かれ、堅実に労働に励む「公民」となるのである。こうして立派な「公民」となった男子は、地方に根ざした農業的公民として地方自治に関わるようになり、従来は困難とされた事業に、各自の利害関係を越えて取り組むようになるのである。

このように一連の政策の流れから考察すると、南原にとっての射水郡における政策とは「理想主義的統治」の思想の現実化であったと結論づけることができよう。なぜなら、郡民を各自の利害を越えて結びつき、事業を為すことのできる「公民」へと導いていくという統治は、まさしく無教会派キリスト教に由来する「愛の共同体」の理想と、儒教の「経国済民」の統治者意識を結びつかせた「理想主義的統治」の思想そのものだからである。

ここには、松井慎一郎やバーシェイが指摘した当時の官僚の社会改良のエートスや<sup>69</sup>、谷口裕信が述べた郡改革における高等文官試験合格者の派遣による地方改造の問題<sup>70</sup>も大きく関わるであろう。事実、彼らがそれぞれその一例として南原繁の内務官僚時代を取り上げているように、思想的には当時の官僚のエートス、特に松井が述べたキリスト教系社会派官僚のエートスに基づいた業績であると言えるし、政治史的には谷口の指摘した郡改革を含む地方改造の流れに含まれるものであろう。

しかしながら、その流れの中にあっても、南原の「内務官僚」としての思想は異彩を放っている。なぜなら南原の民衆教化の理想としての「公民」への導きの手法は、農業学校により積極的に公民教育を積極的に導入し<sup>71</sup>、なおかつ「公民」を校名に入れることで公民教育を前面

に押し出すなど、相当徹底して公民教育の推進を企図しているからである<sup>72</sup>。おそらく、南原は「内務官僚」としての仕事のあり方と自己の信教の理想を同一に考えていたことから、本来善悪表裏一体である政府主導の民衆教化を「善政」として位置づけ、内務省の進んでいくべき理想として実行するように行動した。だからこそ、地方改造の一環として1919年3月から始まる民力涵養運動で高唱される「公民教育」の気運を先取りして、民衆教化を進めていったとも言えよう。

まさに、南原の「内務官僚」としての思想である「愛の共同体」の理想への「経国済民」という「理想主義的統治」は、宗教と政治の理想を統合した立場から、射水郡において、時代に一歩先んじた民衆教化として現れるに至ったのである。

#### d) 労働組合法内務省案と「煩悶」—「理想主義的統治」の問題性の顕在化—

##### d)-1 労働組合法内務省案の意義

富山県に射水郡長として赴任していた南原繁は、1919年1月に帰省命令が下され、内務省警保局事務官となる。そして、内務大臣床波竹二郎に目を掛けられて、当時ロシア革命の影響から活発化し、社会問題化していた労働運動対策として、労働組合法内務省案起草の中心メンバーとなる<sup>73</sup>。それでは、この労働組合法内務省案と「理想主義的統治」の思想はどのように関わるのであろうか。そのために、ここでは当時南原が『工場研究』に寄せた「労働組合法を論ず」（1920年）、及び労働組合法内務省案を分析したい<sup>74</sup>。

「労働組合法を論ず」において、南原はイギリス、ドイツ、フランスでの労働組合運動の問題を時折参照しながら、①労働組合は自由設立主義を採ること<sup>75</sup>、②労働組合は労働者の生活条件の維持改善を要求する団体、又は自治の団体として法人格を有すべきこと<sup>76</sup>、③労働組合のストライキによる損失賠償が不必要であること、組合組織は非課税であり、労働組合及び組合員は保護されるべきこと<sup>77</sup>、④労働組合は国家の保障と統制、監督の下に置かれるべきこと<sup>78</sup>、⑤労働者の結合作用を認めない治安警察法第十七条は撤廃すべきこと<sup>79</sup>を主張する。こうした国家の監督の下における自由な労働組合活動を保障するという南原の主張は、「専ラ労働組合ノ趨勢ニ順応シ其ノ健全ナル発達ヲ目的トシテ労働者ノ自制ニヨリ其ノ正当ニ組織セラレタル組合ノ成立ヲ国家ノ統制ノ下ニ於テ認め其ノ相当ノ人数ニ達シタル者ハ単ニ之ヲ行政庁ニ届出シ登記ニ依リテ法人格ヲ得シメントスルモノテアル」<sup>80</sup>として労働組合法内務省案に結実したのであった。

このように、労働運動の高まりに対処するために、下から起き上がる自由な組合運動を、届け出によって認めることで統制を図るという南原の労働運動対策は、その郡治にも見られた「理想主義的統治」の一つの現れであると言える。なぜなら、労働組合の個別的な要求を統治の内部に包摂し、そのむき出しの要求を緩和した上でその存在を認めるということは<sup>81</sup>、射水郡において展開された、各自の利害関係を越えて地方自治に参加するという自治研究団体の設

立と同一の目的であると考えられるからである。このように、統治者として「経国済民」の善政を実行することで、各自の利害を越えてお互いを慈しみ合い、ひとつの目的を成し遂げる無教会派キリスト教由来の「愛の共同体」の境地へと止揚するという「理想主義的統治」の思想は、労働組合法内務省案にも看取できる。

#### d)-2 学者への転身

南原が作成の中心となった労働組合法内務省案は法案としてはまとまったものの、労働組合法による労働運動の活発化を危惧する原敬内閣の否定的態度<sup>82</sup>により、結局法律としては成立しなかった。その直後の1921年に南原は内務省を辞職し、小野塚喜平次の紹介で東京帝国大学助教授となり、ドイツを中心とする欧米諸国に留学したのであった<sup>83</sup>。

それでは、なぜ内務省を辞職したのであろうか。南原自身は後年このように述べている。

(前略) じつは私が考えたのは、こういう法案が日本でとおるにはもっともっと時間がかかる。約二〇～三〇年はかかると見たのです。戦後、もとより内容も変わりましたいい法案になったでしょうけれども、やっぱり三〇年かかりましたね。それと同時に、なによりも大事なことは、私自身がわからなくなったことです。私自身が煩悶したのです。というのは、日本に世界大戦後の新しい問題として出て来た労働問題に対しては、労働組合法とか争議法とかそういうことも大事だけれども、そういう立法を二つや三つしたところで、この問題に立ち向かうというのは、なかなか容易なことではない。問題はマルクスの思想、哲学であると見たのです。これを取り組まないことにはわからない。そこで、マルクスが出て来たドイツ哲学、ドイツの理想主義哲学、カントからヘーゲル、この根本からやらなければ私は自信をもってこの問題には立ち向かえないということを感じたのです(後略)<sup>84</sup>

だが、労働組合法内務省案の問題に関わるうちに、マルクス主義、更にはその源流となっているドイツ理想主義の究明の必要性を痛感したというこの回顧を、額面どおりに受け取るのはやや問題がある。むしろ重視すべきは「理想主義的統治」の否定とそれによる問題の大きさの再認識であろう。

宗教と政治を統合する「理想主義的統治」の思想は、前章で述べたように、自らの宗教的理想を実行することに意義があった。しかしそれはひとたびその実行を拒絶されてしまうと、その急進性、及び信教との一致ゆえに、思想として、さらにはアイデンティティとしても危機にさらされる危うさを孕んでいる。しかもその実行の拒絶の根底には、原の警戒心を煽ったマルクス主義の思想的影響がある。そのマルクス主義は理想を掲げる点で南原の「理想主義的統治」の思想と同じでありながらも、国家と宗教を否定的に考えるという点において、南原の信条と

相反する。おそらく、労働組合法内務省案が法律とならなかったことで、南原は自己の「理想主義的統治」の思想の脆さを、現実問題として対立し台頭するマルクス主義と照合して、真剣に考えざるをえなくなった<sup>85</sup>、その結果、労働問題を含めた政治の問題の解決には、法律ではなくて哲学的な問題提起が必要であり、そのためには内務省を辞してでもマルクス主義の発生したドイツの理想主義哲学を根本から考え直し、政治の理想のあり方、さらには自己のあり方そのものを真摯に問わなければならないと思うに至ったのではないだろうか。そしてそれこそが、南原の「理想主義的統治」の思想の挫折、官僚としての挫折と「煩悶」ではないかと推察される。

こうして南原は内務官僚を辞め、ドイツに留学して政治学者となったのであるが、その際に重要になったのが国民共同体の明確な意味づけと、批判的な理想としての宗教の確立というテーマであった。第一次世界大戦とその後の恐慌を目の当たりにした南原は、ドイツを反面教師として、カントやフィヒテの原典から国民共同体の意味付けのヒントを得ようとした。そしてその成果は価値並行論へとつながるのである<sup>86</sup>。

#### 4. おわりに

以上、『紙上の教会』と日本近代』に対して、その内容の紹介し、紙上の教会という実際的なつながりに注目した点は高く評価できるものの、宗教の純粋な精神が強調されることの意義についてはまだ研究の余地があるのではないかと指摘した。そして、その純粋な精神が強調される要因としては、第二世代における統治という観点が重要であるとして、理想主義的統治を志し、学者となってからもその問題に向き合い続けた南原繁を題材に、その内務官僚時代を中心に検討した。

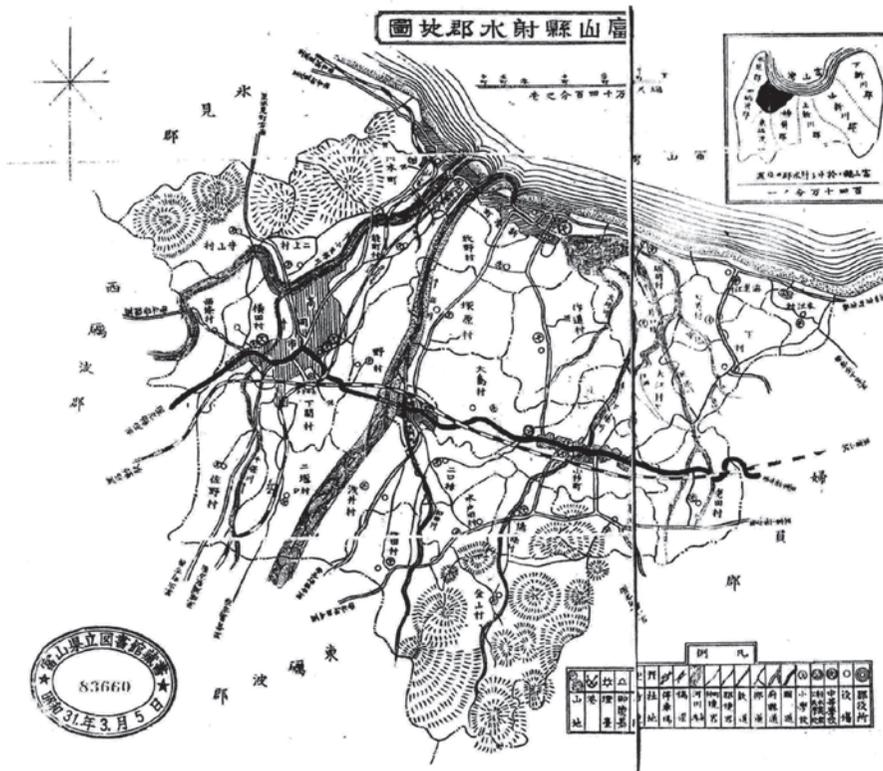
南原のように、既存の政治制度の枠組みを重視し、その成員の育成と共同性の確保に努力するという方法は、エリート集団の固定化の志向と、自由なネットワークの相対的な意義の低下をもたらすものであったといえよう。しかし、教養主義の影響を受けた南原たち第二世代出身の官僚が、教養階層のエートスとして、統治者意識を向上させるには、無教会派の信仰が大きく働いたこともまた大事であろう。

さらには、内にキリスト教の信仰を持ちつつも、自身の職業に専心し、油断なく職務を全うすることを呼びかけるその姿勢は、宗教と政治を一体化させる危険性にさえ自覚すれば、内心の独立性を常に保ちつつ、批判的なナショナリズムとして機能した。だからこそ、戦前にあっても、その社会的状況に批判的でありえ、結果的に教え子の丸山真男のような次世代の学者に居場所をあたえることもできた<sup>87</sup>。だが、その反面、戦後における西洋の理想化、及び植民地の忘却に手を貸すことにもなる<sup>88</sup>。このように、純粋な精神のエリート主義のもつエート

スを養成する思想である一方で、その危うさを体現する思想として、南原をみることは可能であろう。

なお、本稿ではごく簡単に触れることしかできないが、著者が取り上げた矢内原と南原の差異もまた重要であろう。矢内原が全体主義とも近い日本的キリスト教の精神を重んじ、純粋かつ急進的な方法で日本を変えようとしたのに対して、南原は天皇の退位による君民一体の共同体の構築など、実現可能な方法を用いて、日本の民族共同体を純化し、現実的な立場から日本的キリスト教の実現をめざしたと言える。またこれは、個々人のキリスト教精神の情熱に基づくラディカルな革命で、キリスト教ナショナリズム達成を目指す矢内原と、まず国民(民族)共同体の一体を維持した上で、保守的な方法を用いてキリスト教ナショナリズムの実現をはかる南原との対比ともいえるであろう。

「紙上の教会」による無教会派受容の複層的なあり方、という著者が示した観点から着想を



参考図表 射水郡の地図

※地図の左側を流れている川が小矢部川で、そのそばに射水郡役所のあった高岡市がある(射水の郡役所は高岡市にあった)。地図の中央部を流れているのが庄川で、山地から流れて鉄道と交差し、地図の右側を流れているのが、南原が排水事業を提案した下条川である。

なお、南原が設立を提唱した射水郡立公民学校(現在の小杉高校)は、地図上では下条川と鉄道が交差する地点の近く(左側)に設置された。『富山県射水郡地図』(富山県立図書館蔵書、富山県、1921年)

得て、今回の論文を執筆した。著者の大きな研究業績に対して、本稿は甚だ貧弱で心もとないが、敢えて胸をお借りした次第である。著者への感謝とこれからの研究の進展を祈りつつ、本稿の結びとしたい。

## 註

- 1) 武田清子「日本思想史における大正期——戦後への展望」『戦後デモクラシーの源流』（岩波書店、1995年）など。
- 2) 岩野祐介『無教会としての教会——内村鑑三における「個人・信仰共同体・社会」』（教文館、2013年）、下畠知志『南原繁の共同体論』（論創社、2013年）、特に下畠の議論は、南原の時代状況への対峙と政治理論の展開について、戦前の研究を中心に詳細に検討している。なお、下畠が学者になってからの議論について論じているのに対して、筆者はそれ以前の内務官僚時代を中心に論じている。
- 3) 松井慎一郎「新渡戸・内村門下の社会派官僚について」『日本史研究』第四九五号（日本史研究会、2003年）。
- 4) 南原繁（1889年–1974年）は政治学者であり、戦後の初代東京大学総長である。研究上の業績には、カント、フィヒテの研究を中心とした西洋政治思想史研究がある。また、実践上の業績としては、旧教育基本法の制定に中心的役割を果たすなど、戦後改革に大きな影響を与えている。なお、南原の政治理論と宗教の関わりについては既に拙稿で論じているので、詳しくはそちらを参照していただきたい。（西田彰一「宗教ナショナリズムと南原繁」『立命館大学人文科学研究紀要』立命館大学人文科学研究所、No97、2012年）。
- 5) 加藤節「南原政治哲学における「学的世界観」の構造」『思想』第782号、1989年。なお、南原の学説研究は、下畠知志「南原繁の「共同体」論——一九三六年における転回——」『年報 日本史叢 一九九五』1995年（のちに下畠知志『南原繁の共同体論』〈論創社、2013年〉に所収）、苅部直「平和への目覚め——南原繁の恒久平和論——」『思想』第945号、2003年（のちに苅部直『歴史という皮膚』〈岩波書店、2011年〉に所収）にも詳しい。
- 6) 南原繁「フィヒテ政治理論の哲学的基礎（四）」『国家学会雑誌』第45巻9月号、国家学会、1931年、90–91頁。なお、南原は戦前は「国民共同体」を、戦後は「民族共同体」を共同体の枠組みとして用いている。この変化については、拙稿「宗教ナショナリズムと南原繁」を参照していただきたい。
- 7) 南原繁「基督教の「神の国」とプラトンの国家理念（二）——神政政治思想の批判の為に——」『国家学会雑誌』51巻第11号46–48頁。南原繁「基督教の「神の国」とプラトンの国家理念（二）——神政政治思想の批判の為に——」『国家学会雑誌』第51巻第11号、50頁。
- 8) 南原繁「フィヒテに於ける社会主義の理論（二）」『国家学会雑誌』第54巻第5号、1940年、43–44頁。

- 9) 南原前掲「フィヒテに於ける社会主義の理論(二)」53頁。
- 10) 南原繁「フィヒテに於ける社会主義の理論(二)」『国家学会雑誌』第54巻第5号, 1940年, 60頁。
- 11) 官歴としては, 警保局所属吏員を経て, 富山県射水郡長, 内務省事務官(労働問題担当)である。
- 12) 加藤節『南原繁—近代日本と知識人—』(岩波新書 新赤版514, 1997年)。
- 13) アンドリュウ・E. バーシェイ『南原繁と長谷川如是閑—国家と知識人・丸山真男の二人の師—』(宮川盛太郎訳, ミネルヴァ書房, 1995年)。
- 14) 白井芳樹「射水郡長 南原繁の仕事に学ぶ—若き日の郡長は何を考え, 何を為したか」南原繁研究会(編集)『南原繁と現代』(to be 出版, 2005年)。
- 15) 丸山真男・福田歓一『聞き書 南原繁回顧録』(岩波書店, 1989年)4頁。以降の註では単に『回顧録』と記す。
- 16) 同上, 4頁。
- 17) 同上, 24頁。
- 18) 当時の南原は「突貫主義を論じて籠城主義に及ぶ」という論稿において, 安易な家督相続や, 自己の野心のままに利益拡大をすることを, 自分のことしか考えていないと批判し, 自己の真面目な満足のうちに天職を得るべしとしている。(南原繁「突貫主義を論じて籠城主義に及ぶ—一名, 中学生の新目的—」1910年『わが歩みし道 南原繁—ふるさとに語る』(東京大学出版会, 2004年)。
- 19) 内村鑑三「真の教会」1911年『内村鑑三全集 第一八巻』(岩波書店, 1981年)258頁。
- 20) 「白雨会」(1911年12月23日結成)は聖書の誌篇第六五篇に由来して, 内村から名づけられたものである。中心メンバーは以下に挙げる七人である。①坂田祐(関東学院大学の創設者), ②南原繁(東京大学総長), ③鈴木錠之助(慶応大学教授), ④石田三治(東京YMCA学生主事), ⑤松本実三(住友銀行勤務), ⑥星野鉄男(金沢医科大学教授, 南原の最初の妻百合子の兄), ⑦高谷道男(関東学院大学教授)(坂田祐「白雨会のこと」『恩寵の生涯』(待晨堂, 1966年)なお, 本文で以下に述べる事柄は前掲『恩寵の生涯』に所収されている「白雨会誌」の記述に基づくものである。
- 21) 南原繁「三角同盟論」1911年『わが歩みし道』(東京大学出版会, 2004年)523頁。
- 22) 同上, 518頁。
- 23) 同上。
- 24) 同上, 523-524頁。
- 25) 内村鑑三「ツルーベツコイ公の十字架観」1918年『内村鑑三全集 第二四巻』(岩波書店, 1982年)290頁。
- 26) 「白雨会誌(四)」(日付—1918年5月2日)坂田祐『恩寵の生涯』(待晨堂, 1966年)43頁。な

お再臨運動とは、内村鑑三が第一次世界大戦の勃発に絶望したことを契機として始まった信仰運動である。内村は聖書の真理から読み取れることとして、キリストの再臨を「人類の自然的進化、又は社会の改良、又は政治家の運動に由て神の国は地上に現はるゝのではなく」、何人も何時行われるか知りえない「超現世的事実」として「キリスト御自身」が再臨し、「平和は彼の再来に由て始めて実現する」と唱えている。（以上は内村鑑三「余がキリストの再臨に就て信ぜざる事共」1918年『内村鑑三全集 第二四巻』（岩波書店、1982年）49頁。

- 27) 現在の富山県射水市及び高岡市の一部を含む地域一帯である。当時の富山県知事は井上孝哉。なお、南原の富山県射水郡長の任期は米騒動とも重なるが、射水郡下においては、特に騒動はなかった（南原繁「郡にいたころの回想 その二」1953年『南原繁著作集 第八巻』（岩波書店、1973年）289頁）。
  - 28) 現在の富山県立小杉高等学校である。
  - 29) 「射水町村長会議」『富山日報』1917年7月26日2面。
  - 30) 同上。
  - 31) 「射水自治研究会」『富山日報』1917年7月27日2面。
  - 32) 「射水自治研究会」『富山日報』1917年8月12日2面、「射水郡」『富山日報』9月24日2面など。
  - 33) 「射水治水協議会」『富山日報』1918年3月23日2面。
  - 34) 南原が排水事業を思い立った理由については、赴任時に小杉駅の周辺に雪解け水が水田から溢れて湖のようになっていたのを見たからとしている（前掲「郡にいたころの回想 その二」284頁-285頁）。
- また、排水事業を行う理由として南原は、浸水の被害への対応、農産物の増産による食料問題への対応、風土病であるワイル氏病の根本的改善を挙げている。（南原繁「排水計画ニ関スル件上申」1918年『下条川沿岸排水事業誌』（富山県、1934年）12-15頁。
- 35) 前掲「排水計画ニ関スル件上申」『下条川沿岸排水事業誌』12頁。
  - 36) 同上、12-13頁。
  - 37) 同上、14頁。
  - 38) 同上、13頁。
  - 39) 富山県（編集発行）『富山県史 通史編VI近代下』（富山県、1984年）215-217頁。
  - 40) 前掲『回顧録』60頁。
  - 41) 南原繁「何たるべきか」『富山県教育会雑誌』第72号（富山県教育会、1918年）3頁。
  - 42) 同上、4頁。
  - 43) 「射水青年団総会」『富山日報』1917年8月24日2面、「射水青年総会」1918年8月25日3面。
  - 44) 「郡長訓示の大意」『富山県教育会雑誌』第76号（富山県教育会、1918年）40頁。
  - 45) 「射水郡婦人会」『富山日報』1918年4月22日2面、「射水の婦人会」同3面及び前掲『回顧録』45-46頁。

- 46) 「婦女会同会設立趣旨」『富山県教育会雑誌』第76号(富山県教育会, 1918年) 37頁.
- 47) 前掲『回顧録』63頁.
- 48) 南原繁「郡にいたころの回想 その一」1953年『南原繁著作集 第八巻』(岩波書店, 1973年) 273頁.
- 49) 同上.
- 50) 高瀬陣治「小杉農業公民学校が生まれるまで」『創立四十周年』(小杉高等学校, 1961年) 23頁.
- 51) 「射水郡の新事業」『富山日報』1918年12月24日 2面参照. ただし, 県当局には当然ではあるが, これより早い段階で設立構想が上申されている. そのことは, 12月12日の馬野理事官の県会での答弁からわかることである(「乙種農学校計画」『富山日報』1918年12月12日 2面).
- 52) 「射水郡の新事業」『富山日報』1918年12月24日 2面.
- 53) ちなみに, 当時の射水郡の予算は三万八百六十八円であるので, それに匹敵する額である(「射水郡予算」『富山日報』1918年12月24日 2面). そしてこの資金については, 「大体の予算編成は物価高騰せるにも拘はらず出来得る丈け消極的緊縮主義を執り各町村分賦課は二万八千四百円の外国県税の補助及び農産物払下代少からざれば敢へて他より収入の要なし云々」(「射水郡の新事業」『富山日報』1918年12月24日 2面)として, 財政緊縮と国や県の補助, 農産物の払い下げで捻出可能としたのである.
- 54) 「郡会 射水郡」『富山日報』1919年1月10日 2面.
- 55) 「栄転する南原郡長」『高岡新報』1919年1月12日 2面.
- 56) 「射水通常郡会」『富山日報』1919年1月15日 2面. 実際に行われた日は14日. 予算が膨大すぎると質問したのは, 西田弥八郎(大島村選出)や彼谷三四郎(能町村選出), 坂井敬義(下村選出)などである.
- 57) 「高岡電(廿一日)射水郡会閉会」『富山日報』1919年1月22日 2面.  
これについては, 『高岡新報』が射水郡の政友会派のうち, 少壮派が元老派に反旗を翻した結果, 成立したものとしている(「射水郡会=最終日の緊張」『高岡新報』1919年1月22日 2面), また, 当時「少壮派」の郡会議員であった山崎要吉(水戸田村選出)は, 渡辺謙次(橋下条村選出), 多賀伝次郎(本江村選出), 宮林弥八(金山村選出)ら「少壮派」の仲間と結託して運動した結果, 「[本案]設立に賛成せし者一八名, 僅か一名の多数を以て成立した」としている.(山崎要吉「設立当時を顧みて」『創立四十周年』〈富山県立小杉高等学校, 1961年〉22頁). しかし, ここに挙げられている少壮派議員は庄川東岸の村の選出者に偏っており, 単純に政友会派が世代間闘争で分裂した結果とは言い難く, 地域利権との関係が伺える. 例えば, 当時郡会議員として力を持っていたのは, 廣岡万九郎(横田村選出, 県会議員兼務), 彼谷三四郎(能町村選出, 郡会副議長)など, 富山県内第二位の市として栄えていた高岡市に隣接し, 開発の進んでいた庄川西岸地域の選出者が多く, また「多数ということで無理に(郡の西よりの—引用者註)横田に学校を作って将来笑い者になってはいけない」(片口安太郎「四十周年に寄す」『創立四十

周年』〈富山県立小杉高等学校，1961年〉5頁）と、片口安太郎が山崎らとの話し合いで発言したとすることを考えると、相対的に東岸選出の郡会議員たちの発言力は低く、西岸に対して対抗意識を持っていたと考えられるからである。

また、学校が設立された当時の小杉町の有力者は、郡の野党（当時郡会は政友会が多数を占めていた）憲政会の有力者でもあった片口安太郎であり、片口は学校設立時には寄附する土地の選定に携わるなど、学校の設立にかなり深く関わっている（「公民校と小杉」『高岡新報』1919年1月12日2面では、既に小杉町に設立が内定していることが報じられている）。しかし、政策のイニシアチブは南原が保持していたようである。それは、南原が片口たちの決めた農業試験場の跡地利用の提案を、郡の中央から遠いとして撥ね付け、地盤は悪いがより郡の中央に近い現在の場所に定めたとしていることからわかる。（前掲「四十周年に寄す」『創立四十周年』5頁）。

- 58) 入学対象者は、尋常小学校卒業生（14歳以上）である。
- 59) 特に公民学科では、校長の訓話及び模擬村会などによる自治意識の向上を目的とした公民教育が行われた。（富山県立小杉高校同窓会編『小杉外史—射水野に燃える』（富山県立小杉高校同窓会，1981年）4-6頁。（石黒義城の回想）。
- 60) 「射水郡会」『高岡新報』1919年1月9日2面。
- 61) 「射水郡会」『高岡新報』1919年1月9日2面。
- 62) 「郡会 射水郡」『富山日報』1919年1月10日2面。
- 63) 「郡会 射水郡」『富山日報』1919年1月10日2面。
- 64) 前掲「郡にいたころの回想 その一」273頁。
- 65) 同上，273頁。
- 66) 「射水町村長会議」『富山日報』1917年7月26日2面。
- 67) 同上。
- 68) 前掲「排水計画ニ関スル件上申」『下条川沿岸排水事業誌』14頁。
- 69) 松井前掲「新渡戸・内村門下の社会派官僚について」、バーシェイ前掲書。
- 70) 谷口裕信「地方改良下の郡改革」『ヒストリア』第198号（大阪歴史学会，2006年）。
- 71) 当時徐々に「法制・経済」などの公民科目は農業学校に入り込んできてはいたが、本格的に始まるのは1921年1月の「実業学校令」の改正による「農業学校規定」の改正によると言える。（確井正久，高山昭夫「第二章 大正・昭和戦前期の農業教育 第二節 農村教育運動の展開」『日本農業教育史』（農山漁村文化協会，1981年）214-218頁。
- 72) 前掲『回顧録』63頁において、南原は校名に「公民」を入れるために内務省に戻った後も高瀬郡視学と協力して、文部省に掛け合っていると述べている。
- 73) 前掲『回顧録』67頁。なお、事務官でありながら、南原が床次竹二郎から厚い信頼を受けていたことは、当時共に労働組合法草案の作成に携わり、後年内務大臣になった安井英二も証言し

ている。(安井英二『安井英二氏談話第一回速記録』〈内政史研究会, 1964年〉19頁.)

- 74) ここで述べる労働組合法内務省案と南原繁の思想については, すでに安田浩(安田浩「原内閣期における労働組合法公認問題」1975年『大正デモラシー史論』〈校倉書房, 1994年〉62-66頁)や池田信(『日本的協調主義の成立—社会政策思想史研究—』〈啓文社, 1982年〉55-62頁)による詳細な研究が発表されているが, 両者の為した労働組合法の起草過程の分析ではなく, 南原の官僚としての思想, さらに学者への転回の中に, 労働組合法の問題を位置づけたい。
- 75) 南原繁「労働組合法を論ず」『工場研究』第20号, 1920年, 15頁。
- 76) 同上, 24-26頁。
- 77) 同上, 27-30頁。
- 78) 同上, 29-30頁。
- 79) 同上, 31頁。
- 80) 「労働組合法内務省案 内務省案制定要旨」1920年『労働行政史 第一巻』(労働法令協会, 1961年)129-130頁。
- 81) たとえば南原は労働組合の議会参加要望について, 英独の議会主義の組合運動を高く評価する一方で, フランスのサンジカリズムによる直接行動主義やアメリカのIWWの過激化をその対比として置いていることから知ることが出来よう。(前掲「労働組合法を論ず」『工場研究』第20号, 1919年, 26頁)。
- 82) 前掲「原内閣期における労働組合法公認問題」『大正デモラシー史論』66-69頁。  
また, 南原自身も労働組合法内務省案が通らなかった原因を, ①山本達雄農商務大臣と床次竹二郎内務大臣の対立を原が処理できなかったことと, ②原敬の労働運動への無理解にあったとしている。(前掲『回顧録』88-89頁。) (当時農商務省は内務省に先行して, 政府が特別に活動を認めた団体によって労働組合を統制しようとする認可制の労働組合法案を提出しており, 届出制の内務省案とは対立していた。ただし, ①については対談相手の三谷太郎が推察したことへの南原の同意という形で話されている)。
- 83) 留学先はドイツを中心に, イギリス, フランス, アメリカの4カ国であり, 期間は1921年8月—1924年7月の3年間である。(前掲『回顧録』102-128頁。) また, 留学時代の南原と当時のヨーロッパ思想との関係はパーシェイの研究に詳しい(パーシェイ前掲著, 88-113頁)。
- 84) 南原繁「内務省労働組合法案のことなど」『労働行政史余録』(労働法令協会, 1961年)30頁。
- 85) 南原によると, 労働運動の問題は法案問題でないことは法案作成の途中から分かっており, 「法律をつくったりしたのは, 内務省に対する最後の義務的な問題ですらあったのです」(前掲『回顧録』92頁)としている。しかし, 「けれども(労働組合法内務省案が—引用者註)通っておれば, ひょっとしたら(笑), やっぱり義理にも(労働組合法内務省案を—引用者註)育てにゃならんと思ったでしょうね。実行する義務を持つからね」(前掲『回顧録』91頁)とも述べている。

- 86) 留学後の展開は、前掲の拙稿「宗教ナショナリズムと南原繁」に詳しい。
- 87) 南原の戦前社会の批判としては、南原繁『国家と宗教—ヨーロッパ精神史の研究』（岩波書店、1942年）。
- 88) 西洋への一体化については、拙稿「宗教ナショナリズムと南原繁」。植民地の忘却については、姜尚中「内的国境とラディカル・デモクラシー—「在日」の視点から—」『思想』第867号、岩波書店、1996年（後に姜尚中『反ナショナリズム—知恵国の妄想と国家の暴力に抗して』（教育史料出版会、2003年）に所収）。

※本稿は、立命館大学社会システム研究所・アジア社会研究会で開催された、赤江達也先生のご報告に対するコメント報告（2013年11月20日報告）に、卒業論文「「内務官僚」南原繁の実像—射水郡立農業公民学校の設立を中心に」（立命館大学文学部日本史学専攻、2009年3月提出）の内容を加えて、論文化したものです。卒業論文のご指導をいただいた小関素明先生、研究会にお招きいただいた金丸裕一先生、梶居佳広先生、著者の赤江達也先生、研究会の皆様へ感謝いたします。Abstractの作成の際には、Anton Luis C. Sevilla様（総合研究大学院大学博士後期課程3年）にご協力いただきました。また、本稿は富山県立小杉高校の教職員の方々、富山県立図書館、富山県立公文書館、高岡市立中央図書館、射水市中央図書館の職員の方々のご協力によって作成することができました。論文として発表するまでに時間が経ってしまいましたが、ここに協力していただいた皆様へ心から感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞にかえさせていただきます。

Christian Nationalism and Shigeru Nanbara as a Home Ministry Bureaucrat:  
Reading Tatsuya Akae's *"Paper Churches and Japanese Modernity: Historical  
Sociology of Non-Church Christianity"* (Tokyo: Iwanami Shoten, 2013).

NISHIDA Shôichi \*

**Abstract**

In the recent work of the sociologist of history Tatsuya Akae entitled *"Paper Churches and Japanese Modernity (Shijô no kyôkai to Nihon kindai)*, he takes the non-church movement of Christianity (*Mukyôkai ha*) as a type of religious movement. Herein, Akae examines how the non-church movement engaged society, and he argues the importance of the existence of a community of readers—of magazines and books—as an intellectual network. In analyzing the non-church movement from the perspective of “connections,” he has contributed a truly epoch-making proposal, seen in comparison to previous research on this movement. However, this begs the question of why the second generation of Kanzô Uchimura’s disciples (Tadao Yanaihara, Shigeru Nanbara, and others) did not pay much attention to the loose bonds of the “community of readers,” and rather focused on the purity of religious beliefs and the resulting display of Christian nationalism.

In pursuing that question, other than the loose connections of Kanzô Uchimura’s community of readers and the spiritual connections espoused by Uchimura’s second generation disciples, the perspective of implementing ideal governance can be said to be crucial. This is because thinking of the ideal way of religious spirituality is tantamount to the self-awareness of the second generation’s own sense of leadership. Shigeru Nanbara is a perfect example of that. Nanbara is famous for having advocated a spiritual revolution in order to ground the beliefs of Christianity in Japan, from a standpoint of the non-church movement, and thus contributing to the post-war revolution. Furthermore, he was working as a bureaucrat of Home Ministry (domestic affairs) at that time, and was deeply involved in actual political activities. Thus, this paper will discuss the nature of the communality that Nanbara sought, focusing on his days as a bureaucrat.

If I may go directly to my concluding point, as a bureaucrat of Home Ministry, Nanbara can be seen as having aimed at an ideal sense of governance, founded on his non-church movement’s Christian beliefs, and tried to realize this governance in the Imizu District of Toyama Prefecture and in the Labor Union Bill (of the Home Ministry). This

ideal governance suggests that as a ruler, one tries to practice good governance—“governing a nation and providing relief to the people (keikokusaimin)”—transcend individual interests, and with love for one another, come together and realize one great project. This sort of political thought can be called an “idealistic governance” that tries to sublimate reality into the realm of a “community of love” founded on non-church Christianity. This idea eventually developed into the political theory of Nanbara as a scholar (called value parallelism, *kachi heikô ron*), by clarifying the definition of national community and by establishing a critical theory that uses the ideals of religion.

Perhaps methods like Nanbara’s—wherein one stresses preexisting frameworks, acts and cultivates members only within one’s given scope, and strives to secure communality—lead to a fixing of the elite strata and a relative diminution of free networks like that of a community of readers. But at the same time, it is important to note that as an ethos, Nanbara’s methods exerted a strong influence on the beliefs of the non-church movement by stimulating their sense of leadership (akin to a sense of noblesse oblige).

### Keywords

*“Paper Churches” and Japanese Modernity*, Shigeru Nanbara, Kanzô Uchimura, Non-Church Christianity, Idealistic Governance, Home Ministry

---

\* Correspondence to : NISHIDA Shôichi  
Doctor course Department of Japanese Studies School of Cultural and Social Studies, The Graduate University for Advanced Studies  
3-2 Oeyama-cho, Goryo, Nishikyo-ku, Kyoto 610-1192 Japan  
E-mail: sh1121.ni@gmail.com

